

ベイコム総合体育館（尼崎市記念公園）
売店業務の受託事業者募集要項

平成 24 年 1 月

1 主旨

ベイコム総合体育館（尼崎市記念公園）の館内売店及び屋外において、主として自動販売機の設置により、飲料水等の販売業務を行う受託事業者を次のとおり募集します。

2 業務の目的

「広く体育・スポーツの振興を図ることにより、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与すること」を目的として設立された公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団が管理運営する尼崎市立の公共施設での営業であることを認識し、市民サービスの一層の向上のため、飲料水等の販売業務を誠実に行う。

3 記念公園施設の概要

- (1) 所在地 尼崎市西長洲町1丁目4番1号
- (2) 延べ床面積 14,678㎡ 地上2階地下1階建て
- (3) 主要施設 1階＝メインアリーナ(50m×37m)・サブアリーナ(31m×24m)
地下1階＝トレーニング室・EXスタジオ・格技室・弓道場
屋外施設＝陸上競技場・野球場・テニスコート・補助陸上競技場
- (4) 利用者数 体育館＝1日平均 1,150人 屋外施設＝1日平均 974人
(平成22年度実績)

4 売店及び自動販売機の設置規模等

- (1) 面積 ア 総合体育館内1階売店 5㎡
※指定面積を超える場合は、別途協議する。
イ 記念公園内屋外自動販売機設置箇所 5箇所 計19㎡
- (2) 設備 電気設備
- (3) 備品 特になし

5 施設使用料等

- (1) 施設使用料 売店及び屋外全てに自動販売機を設置した場合は、17,304円（月額）
売店を対面販売とし、屋外に自動販売機を設置した場合は、22,354円
（月額）※ただし、年度当初に年額12カ月分を一括納付すること。
（指定面積増については、職員立会いのもと実測し決定する。）
売店業務 1,731円/㎡ 自動販売機設置 721円/㎡
- (2) 光熱水費 実費とする。（自動販売機設置場所毎に電気メーターを設置すること）
（参考）平成22年度実績 売店 33,020円 自販機 207,881円
- (3) 運営経費 営業にかかる経費については、事業者の負担とする。
- (4) その他 自動販売機販売手数料又は任意で事業団に納付する額（別途提案のこと）

6 契約期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までとする。

ただし、期間終了1ヵ月前までに双方異議のない場合は更に1年間の自動更新とし、最長5年間とする。

7 営業時間

総合体育館においては開館日時とし、屋外施設においては終日、通年とする。

8 大規模大会時の運営条件

屋内・外を問わず、大規模大会時には、事業団との協議のうえ、別途仮設店舗を出店できるものとする。ただし、尼崎市都市公園条例による占用使用料を別途納付すること。また、主催者からの臨時店舗出店依頼に対し積極的に協力すること。

9 応募資格

応募時点において店舗や営業所を所有するなど、業務の目的を順守しながら、業務を長期間安定的に運営できる事業者とする。

10 応募方法

別紙「尼崎市記念公園総合体育館自動販売機設置業務等受託事業者申請書」により、必要書類を添えて平成24年2月11日(土)午後5時までに総合体育館管理事務所へ申し込むこと。
(月曜日は休館)

11 事業者の選定方法

事業者の選定については、提出書類及び事業計画内容等の企画提案及びこれまでの営業実績を審査のうえ決定する。なお、必要に応じ別途ヒアリング等を実施する。

12 提案内容

出店目的・販売品目・価格・収支計画・販売促進計画・自動販売機販売手数料及び任意納付金の額、その他事業者独自の提案内容等を書面で作成し、封筒に入れ提出すること。

13 その他

- (1) 4月1日からの自動販売機設置等に係る備品については、全て事業者で準備すること。
- (2) 自動販売機で扱う商品は、飲料水・軽食・スナック類等、利用者に喜ばれる幅広い提案をすること。(特別な設備や費用を必要とする場合は、自己の負担とする。)

14 問合せ先

尼崎市西長洲町1丁目4番1号

ベイコム総合体育館(尼崎市記念公園)

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団 管理課(担当:高岡・堀川)

TEL 06-(6489)-2027

FAX 06-(6489)-2086

以上